



子ども・子育て支援条例（仮称）の制定について

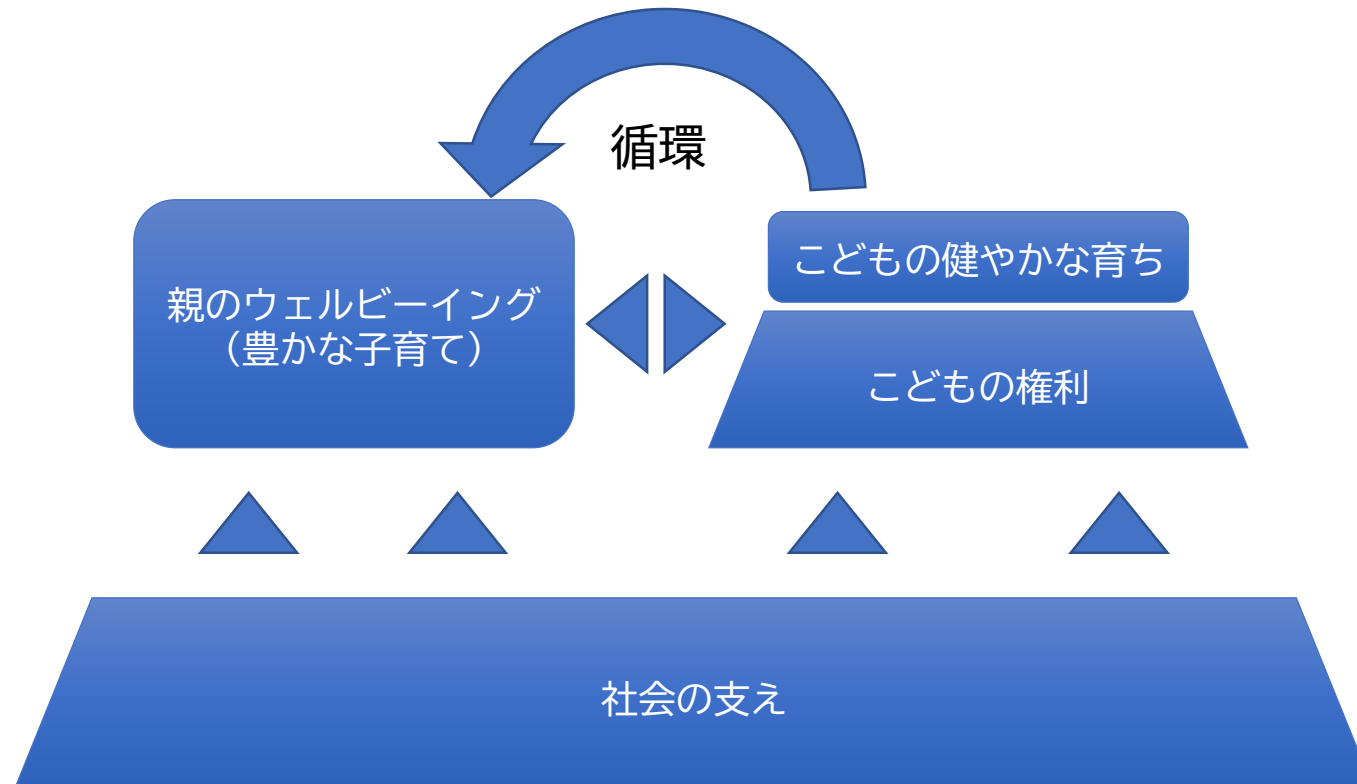
宮古島市

令和7年10月2日

1. 条例案策定の基本的な考え方

【宮古島市子ども・子育て支援条例（仮称）の3つの柱】

- ▶ 全てのこどものウェルビーイング（こどもの権利・健やかな育ち）
- ▶ 全ての親のウェルビーイング（豊かな子育て）
- ▶ こどもと子育てを社会全体で支える仕組み（自己責任論から脱却）



6. 条例策定プロセス

R 7

専門家からのイン
プットを交えながら
現状や課題について
語り合います

- R7.11 子ども・子育てゆんたく会①
- R7.11 子ども・子育て会議②
- R7.12 子ども・子育てゆんたく会②
- R8.1 子ども・子育てゆんたく会③
- R8.1 シンポジウム（児童館運営協議会）
- R8.2 子ども・子育てゆんたく会④
- R8.2 子ども・子育て会議③
- R8.3 課題の言語化&構造化

制定後も子どもの権利
の状況や子育てを支え
る仕組みをフォロー
アップする仕組みを
組み込みます

R 8

- R8.5- 市民会議（仮称）
- R8.10 シンポジウム
- R9.1 子ども・子育て会議
- R9.2 議員説明・パブコメ
- R9.3 条例案の策定
- R9.6 議会議決・施行